

各位

会社名 株式会社カンセキ
代表社名 代表取締役社長 長谷川 静夫
(JASDAQ・コード9903)
問合せ先
役職・氏名 常務取締役管理本部長 高橋 利明
電話 028-659-3112

確定給付企業年金制度および確定拠出年金制度の導入に関するお知らせ

当社グループは、平成23年3月22日付で厚生労働省より確定拠出年金制度の導入に向けた規約認可を受け、確定給付企業年金制度についても同省に規約認可申請を行いました。

これにより、平成23年4月1日より税制適格退職年金制度を廃止し確定給付企業年金制度および確定拠出年金制度の導入をいたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 制度変更の目的

税制適格退職年金制度が平成24年3月に廃止されることを踏まえ、平成23年4月1日より確定給付企業年金制度および確定拠出年金制度を併用することにより、退職給付制度の安定的な継続と財務上の不確定要素を縮小するものであります。併せて従業員の自助努力を支援し、就業意識の多様化にも対応するためのものであります。

2. 制度変更の概要

現行制度の退職一時金制度20%、今回導入いたします確定給付企業年金制度50%、確定拠出年金制度30%の新制度に変更いたします。

確定給付企業年金制度および確定拠出年金制度の概要は、次のとおりであります。

(1) 導入時期 平成23年4月1日

(2) 確定給付企業年金制度

資産管理運用機関

中央三井アセット信託銀行株式会社

第一生命保険株式会社

明治安田生命保険相互会社

(3) 確定拠出年金制度

運営管理機関

株式会社足利銀行、東京海上日動火災保険株式会社

資産管理機関

住友信託銀行株式会社

3. 業績への影響

現時点では、退職給付債務および年金の時価等の数値が未確定であり、合理的に見積もることが困難であります。今後、重大な影響が見込まれる場合には、改めてご報告いたします。

以上